

分類	Q	A
必要資料	提出した書類は返却されますか。	申請書類は返却しません。なお、申請に係る事業者等の情報は本件交付事業以外の目的には使用しません。
必要書類	<p>自宅兼事務所の事務所部分を申請する場合、どのような資料を提出すればよいですか。</p> <p>※詳細は中小企業診断士で対応します。</p>	<p>次のような自宅兼事務所の事務所部分の割合がわかる資料をご提出ください（1種類で可）。</p> <p>①図面（平面図）に事務所部分を枠で囲うなどして明示したうえで、事務所部分の床面積と総床面積を余白部分等に明記、事務所部分の割合を算出してください。</p> <p>②確定申告で「地代家賃」を申告している場合、その内訳がわかる資料をご提出のうえ、その内訳から事業所部分の割合を算出してください。</p> <p>⇒当該支援金においては、事業所等を賃貸していることが要件となり、金額は一律10万円となります。</p> <p>そのため、事業所割合を算出する必要はなく、②確定申告書において「地代家賃」を計上し、かつ、事業所等（土地は×）であり、それが賃貸であることが、契約書等にて証明されれば、対象となります。当該確定申告書は、「事業継続支援金」にて提出されているため、別途提出物は、必要ないのかと考えております。</p> <p>しかしながら、質問が多そうなので、「確定申告において地代家賃として計上している方は対象となります。当該箇所に付箋？目印つけてください」等の記載はどうか？</p>
手続き	何という振込人名義で口座に振り込まれますか。	「ヒガシムラカバカシヤ」という振込人名義でお振込みいたします（通帳への印字の文字制限により途中までの表示となります）。なお、インターネット申請の場合、交付決定後、ご入力いただいたメールアドレスにお知らせメールをお送りいたします。
手続き	申請期限について教えてください。	事業所等家賃支援金は令和2年10月31日（土）までです。（消印有効）
手続き	郵送提出の場合、郵送の方法に指定はありますか。	特に指定はありません。
手続き	申請書を商工会窓口へ提出することはできますか。	窓口申請は可能ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止（接触機会削減）のため、郵送申請でお願いします。
手続き	郵送提出の際の郵送料は自己負担になりますか。	郵送料は申請者にご負担をお願いしています。
手続き	申請してから交付までおおよそどれくらいの時間がかかりますか。	申請のひっ迫状況によりますが、申請を受け付けしてから2週間程度での振込みを目標としています。なお、申請内容に不備等がある場合は、この限りではありません。

分類	Q	A
対象	「事業所等」のなかに土地は含まれますか。	事業所等家賃支援金の対象となる「事業所等」は、市内に所在する建物（店舗や事業所、倉庫等）が対象となり、土地は含まれません。そのため、市内に所在する土地のみを賃貸している場合、当該支援金の対象外となります。
対象	フランチャイズのオーナーは対象になりますか。	経営しているオーナーが対象の中小企業等または個人事業者等の場合は対象となります。
対象	賃貸人と賃借人が同一の場合は申請できますか。	申請できません。
対象	賃貸人が法人の代表者名と同一の場合は申請できますか。	申請できません。
対象	ローンを払っていますが対象になりますか。	自己所有物件で事業を営んでいる場合は対象となりません。
制度	支給金額について教えてください。	10万円です。
制度	最近、事業所等の移転があった場合にはどのような取り扱いになりますか。	対象月時点の内容で交付決定します。ただし、市外へ移転した場合は対象となりません。対象月以降に事業所等の移転があった場合には、移転先が市内であることを確認するため、移転元と移転先の両方の賃貸借契約書の写しの提出をお願いします。
制度	事業所等家賃支援金の申請後、国の家賃支援給付金の申請対象となった場合、国の家賃支援給付金を申請できますか。	市の事業所等家賃支援金申請時点において国の家賃支援給付金申請対象ではなく、市の事業所等家賃支援金申請後に国の家賃支援給付金の申請対象となった場合は、国の家賃支援給付金を申請できます。
制度	事業所等家賃支援金の助成は複数回受けられますか。	同一の申請者に対して、交付は一度に限ります。
制度	振込先の金融機関に指定はありますか。	指定はありません。
制度	事業所等家賃支援金の使途は家賃の支払いに限られますか。	基本的に家賃を始めとした固定費の支払いに充てていただくことを想定しています。（実際に何の支払いに使用したか報告していただく必要はありません。）